

令和2年第8回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 8月25日

閉 会 8月25日

令和2年第8回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和2年8月18日					
招集年月日	令和2年8月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和2年8月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和2年8月25日 午後1時42分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	一番 久末善輝		五番 京谷作右衛門			
農地最適化推進委員						
農業委員会事務局の氏名	局長 笠谷将人		主幹 菊地真悟			
	主査 石山雄大		事務補 草間健太			

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて
第 6	議案第 3 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、農作業等でお忙しいところ、お集まりいただき、ご苦労さまです。
ただいまから、令和2年第8回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、1番 久末委員、5番 京谷委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字早瀬〇番外2筆、地目は現況が畑、公簿が田及び畑で、面積合計は675㎡です。

譲渡人は北斗市の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、審議を行

います。

本件については、2番 菊池委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、菊池委員の発言を禁じます。

それでは、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

8月13日に、山口委員、鈴木委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字内郷〇〇番〇、字北村の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過したことで、現在は山林化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

事務局

補足ですが、番号1から3につきましては、登記上の土地の区画が不明確であることから、議案に添付の地図の方も1つの区画に対し3筆を表示しています。ちなみに、当地には登記上全部で9筆あります。

議 長

何か、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

それでは、菊池委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号2から番号3の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

番号2及び番号3についても、番号1と同様に現地調査を行いましたので報告します。

番号2、場所は字内郷〇〇番〇、神奈川県〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過したことで、現在は山林化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字内郷〇〇番〇、字勝山の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過したことで、現在は山林化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と

認められます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2から番号3については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議 長

日程第6、議案第3号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

まず、1の推進に関する目標から説明いたします。

最初に、目標年度の考え方ですが、委員の任期が3年でありますので、本年から数えて3年目の令和4年度としております。

次に、「担い手への農地の集積、集約化に関する目標」についてですが、集積面積を現状の610haから640haに、集積率を60.4%から63.4%に増加する内容の目標設定としております。

「遊休農地」については、現状が0ですので、これを維持していく目標設定としております。

「農地中間管理事業との連携」については、設定面積を現状の60aから2haに増加する目標設定としております。

次のページに移りまして、「新規参入者の促進」については、現状から新規就農者を個人で2人、法人で1社増加する目標設定としております。

「農地所有適格法人等法人化の推進」と「企業等の参入促進」については、先ほど説明したとおり1社増加する目標設定としております。

次のページに移りまして、2の推進に関する方法ですが、各項目とも、これまでの活動内容を踏まえ、考えられる活動内容を個条書きで表してしております。

なお、指針を定めるに当たっては、農業委員会等に関する法律第7条第2項の規定により、農地利用最適化推進委員の意見を聴かなければならないこととなっておりますので、本指針については、予め推進委員の承認を得ていることを報告します。以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。
これをもって、令和2年第8回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時42分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 久末善輝

署名委員 京谷作右衛門